

優良技能者への職長手当制度について

- 日建連で平成21年5月に発表した「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の実施における基本方針として、基幹技能者（職長）の中から、会員企業が特に優秀と認めた者を優良技能者と認定し、当該者の標準目標年収が600万円以上となるよう提言。
- 戸田建設、大林組については、**登録基幹技能者**の資格保有が支給要件となっている。

主な職長手当制度（概要）

会社名	制度の名称	支給内容	開始時期
戸田建設	優良技能者手当制度	職長会所属の職長のうち、 登録基幹技能者 日額500円、約200人	平成22年4月
大林組	大林組認定基幹職長 (通称:スーパー職長)	職長のうち、特に優秀かつ 登録基幹技能者 日額2,000～3,000円、約150人	平成23年4月
清水建設	職長手当支給制度	作業所運営に大いに貢献した者 日額500～1,500円、約2,000人	平成23年4月より 制度拡充(全国展開)
東急建設	マイスター制度	同社の協力会社に5年以上の経験年数 年額10万円、78人(H22)	平成17年
鹿島建設	マイスター制度	日額1,000円(上限29万円)	-
大成建設	一級職長制度	経験年数、保有資格等により認定 日額1,000円、約300人	平成7年(建築のみ、 東京・千葉の2支店)
竹中工務店	職長報奨	年1回5万円の報奨制度	平成3年